

「原子力発電について検討する委員会」

報告資料2

『現代日本の状況における教会と国家に
関する指針』（1983 年）を手がかりに
原子力発電の問題について考える

日本キリスト教会 大会

原子力発電について検討する委員会

2014年10月配布

日本キリスト教会は、第33回大会において「現代日本の状況における教会と国家に関する指針」を採択しました（1983年10月12日）。この指針を手がかりに、原子力発電の問題について考えてみたいと思います。

前文

父・子・聖霊にいます三位一体の神は、御子イエス・キリストにあって、神の国を実現し、私たちを神の民として召し出し、福音宣教のため全世界に派遣された。教会は、主イエス・キリストをかしらと仰ぎ、聖霊の働きにより神の救いの福音のために集められたキリストのからだであって、イエス・キリストのほかに、よって立つべき岩をもたない（エペソ1:11、エペソ4:16、マタイ16:18、Iコリント3:11）。

教会は、神に召され、派遣されている神の民です。教会は、その召しと派遣とにふさわしくあることが求められています。教会は、キリストのからだです。教会は、かしらであるキリスト以外に頼るものはありません。それゆえ、主キリストは、「あなたがたは神と富とに兼ね仕えることはできない」（マタイ6:24、ルカ16:13）と戒められました。

しかし、私たちの教会は、その歴史の中で、国家権力の不当な要求に屈し、天皇礼拝や神社参拝をしいられても、十分に戦うことができず、政府の方針にのっとって教会合同を行い、聖戦の名によって行われた侵略戦争のため、自国を含めてアジアの諸国民と諸教会の生命と権利とが侵害されても、真にキリストの証人としての役目を果たしえなかった。私たちはこのことを心から懺悔し、その罪を告白するものである。このような歴史をかえりみ、悔改めと反省をなしつつ、ここにキリストを真実に告白し、御言葉によってたえず改革される教会たろうと決意している。

しかし、私たちの教会は、その歴史の中で、経済の成長が人を幸せにするという経済成長至上主義の神話に耳を貸し、神と富とに兼ね仕えることができるかのように振る舞ってきました。

原子力発電が安全で安価なエネルギーであるとの政府の主張に疑問を持たず、金銭と引き替えに放射能汚染の危険にさらされてきた地域の住民や、劣悪な労働環境のもと被爆にさらされている作業員、さらにはウラン採掘のために土地を汚染された住民や採掘や精錬にさいして被爆を余儀なくされている労働者の生命と権利が侵害されても、キリストの証人としての役目を果たすことができませんでした。

現在、この国の靖国神社の国営化、国家神道復活の動きの中で、教会は、真に教会と国家の関係とその正しい在り方を、もう一度問いなおすよう迫られている。教会がふたたび、国家権力の過ちのゆえに、その主から託されたつとめをなおざりにすることのないよう、この新しい事態の中で、私たちは聖書に基づいて、この指針をつくり、主に対する、心からなる信仰の言い表わしとするものである。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故と放射能汚染という状況のもと、政府による原子力発電所の再稼働、新規着工、さらに国外輸出の動きの中で、教会は、原子力発電の問題を信仰の問題として考えてこなかったことを、問いなおすよう迫られています。教会がその主から託されたつとめをなおざりにすることのないよう、この新し

い事態の中で、私たちは聖書に基づいて、この指針を手がかりとして、主に対する、心からなる悔い改めと、信仰の言い表わしと、服従をなしたいと願うものです。

I キリストの主権

聖書において証しされ、聖霊において語りたもうイエス・キリストは、教会が聞き、信じ、従い、讃美すべき神の唯一の御言葉である。このイエス・キリストは、教会のかしらであると共に、全世界の主でありたもう。私たちは、生きるのも主のために生き、死ぬのも主のために死ぬ。生きるにしても死ぬにしても、私たちは主のものである（マタイ 28：18、ローマ 14：8）。

私たちは、私たちが聞き、信じ、従い、讃美すべき神の唯一の御言葉であるキリストと並んで、あくまでも高度の蓋然性に留まるはずの科学を真理として聞き、検証を待たねばならない仮説を事実として信じ、経済的な成長を善として讃美してきたことを悔い改めます。

主イエス・キリストは、十字架・復活・昇天により、すべての支配・権威・権力・権勢に勝利し、すべてのもののかしらとなられた。神は、このキリストを万物の上にかしらとして教会にお与えになった。この教会はキリストのからだであって、すべてのものを、すべてのもののうちに満たしているかたが、満ちみちているところにほかならない。そして教会は、イエス・キリストが世界の主であることを告白し、宣べ伝える使命を託されているゆえ、公同の教会として存在し、時と場所とをこえ、全世界に聖徒の交わりをもっている（エペソ 1：20～23）。

私たちは、主イエス・キリストが、すべての支配・権威・権力・権勢に勝利し、すべてのもののかしらとなられたことを忘れ、キリストの主権の及ばない、それ自体自立した領域があるかのように、経済や市民生活を、企業や政府に全面的に委ねることによって、キリストの主権をないがしろにしたことを悔い改めます。

御言葉において、世界を創造したもうた神は、摂理によってこの世界を保ち、キリストの福音によって罪の世に勝利し、聖霊により教会を起こし、聖化の業を行い、神の国を成就したもう。教会は、そのことの証人である。

私たちは、神がこの世界を保ち、罪の世に勝利し、教会を起こして聖化の業を行い、神の国を成就したもうことを忘れ、人間の手でこの世界を保つことができるかのように思い、神の国の成就を信じないで罪の世に妥協し、神の国の証人であることを放棄したことを悔い改めます。

福音を教会に託したもう神は、この世界が人間の罪と墮落のゆえに、混乱におちらないため、さらに世界が、神の正義と公平と憐みのもとに正しく保たれ、人びとが平和で自由な生をいとなむために世の秩序をお定めになった。これは、神の忍耐と寛容のゆたかさのゆえに、悔改めを待ち、キリストにある恵みの福音へと罪人を招きたもう、救いの御旨の中にある神の配慮である。それゆえ、世の秩序は、キリストにおいてあらわされた神の義のゆえに、求められ、ゆるされた地上の秩序であって、神の国が来るまで、法と制度とによって、社会の公正を維持し、貧しき者・弱き者の権利を擁護し、地上における正義と平和を守るために定められている（詩篇 82：1～4）。

私たちは、世の秩序が、社会の公正を維持し、貧しき者・弱き者の権利を擁護し、正義と平和を守るために定められていることを忘れ、政府が、原子力発電を推進するために、住民の生命を危険にさらしていることに、また政府が原子力発電に反対する声に耳を貸すことなく、恣意的な意思決定と強権的な手続きとによって正義と平和とをないがしろにした際にも、声を上げなかったことを悔い改めます。

教会は、このような神の恵みの定めを、神への感謝とおそれの中で承認し、すべてのものを支えたもう御言葉の力に信頼し服従する。しかし、教会は、キリストによる約束の成就を待つ全被造物と共に、苦しみ、うめきつつ、神の国の到来を待ち望んでいる。その時まで地上に完全な秩序はない。それゆえ教会は、世の秩序が、人間の罪と恣意のゆえに悪用され、神の御旨に逆らい、自己を絶対化し、神聖化する危険のあることをも知っている（ローマ 8：19～25）。

私たちは、世の秩序が自己を絶対化し、神聖化する危険のあることを知らされているにも関わらず、人間の五感によっては関知できず、一度事故が起これば回復が不可能である核分裂反応を、人間が取り扱えるかのように主張する科学と技術の自己神化の危険に気がつくことができず、これに警告を発することができませんでした。また企業が、短期的な利益最優先のあり方の中で、原子力発電の危険性や問題性に耳を傾けず、一方的なキャンペーンによって人々に原子力発電についての安全性と経済性の神話を信じ込ませようとしたときに異議を申し立てることができなかったことを、そして、政府が軍事利用を念頭に、原子力発電への疑問や問題提起、そして反対に耳を貸すことなく、原子力発電を国策として強権的に推進してきたことを看過してきたことを悔い改めます。

しかも、教会は、いかなる権威も力も、キリストの主権を究極的には、おかすことのできないことを信じており、栄光をキリストに帰しつつ、キリストより託されたつとめを行う。教会は、このつとめを行うため、御言葉にもとづき、自ら定めた法秩序をもち、その法にしたがって選ばれた役職によって運営される。この世の法は、このキリストの主権のもとにある教会の法に干渉し、その自主性をおかすことはできない。またこの世の法は、私たちの良心の課題、信仰の内容について、制限や束縛や指示を与えることはできない。この点について、世の秩序は、「神のものは、神にかえしなさい」との御言葉に従わなくてはならない。キリストの主権がおかされる時、教会は、その真の主にいますキリストにしたがって行動することをゆるされ、また命じられている。その時、私たちは、「人間に従うよりは、神に従うべきである」（マルコ 12：17、使徒行伝 5：29）。

しかし、私たちは、いかなる権威も力も、キリストの主権を究極的には、おかすことのできないことを信じています。私たちは、人間がすべてのことを前もって予見することができ、すべてことを誤りなく実行することができることを前提とする原子力発電について、それが人間に与えられた知恵と力を越えるものであること、それをなしうると主張し、なそうとすることは、人間が「神のように善悪を知る者」であろうとする罪であることを覚えざるをえません。教会は、原子力発電を実現することができることを科学者と技術者とに対して、また実現しようとする企業と政府に対して、それは人に託された知恵との力との限界を超え、神の知恵と力に手を伸ばすものであることを警告する責任があります。

教会は、祭司としてのつとめを果たすために、「神がキリストにより、世を御自分と和解させ、その罪過をこれに負わせることをしないで、私たちに和解の務をゆだねられた」ことを信じ、キリストが、世のために祈り、これを愛し、世の人びとに仕えたように、自らを神に献げ、世のために祈り、世の人びとを愛して、奉仕の業を行う。それゆえ、キリスト者はこの世の秩序が、神の僕として、「善を賞し、悪を罰し」、人間の福祉と平和を守るよう、祈り、奉仕し、協力する（Ⅱコリント 5：18～20, I テモテ 2：1～6, I ペテロ 2：14）。

教会は、祭司としてのつとめを果たすために、世のために祈り、世の人びとを愛して、奉仕の業を行うつとめを与えられ、それゆえ、この世の秩序が人間の福祉と平和を守るよう、祈り、奉仕し、協力する使命を与えられています。それゆえ、教会は、原子力発電と事故とによって苦しみ、悩む人々のために祈り、奉仕し、政府がそのために適切な行動を行うために祈り、奉仕し、協力する責任があります。

教会は、王としてのつとめを果たすため、この世の悪と戦い、キリストが十字架において勝ちとって下さった、その勝利にあずかり、主の勝利を証ししてゆく。キリストは、終末の時には、「もろもろの君たち、権威、権力を打ち滅ぼし、国を父なる神に渡される」。それゆえ教会は、この世の秩序が神の委託に反し、御言葉をおかした時、御言葉にふさわしい仕方では戦い、抵抗することによって、キリストの勝利の証しをたて、永遠の御国の到来を待ち望むのである（Ⅰコリント 15：24、Ⅱコリント 10：4～5）。

教会は、王としてのつとめを果たすため、この世の悪と戦う務めを与えられ、この世の秩序が神の委託に反し、御言葉をおかした時、戦い、抵抗する使命を与えられています。それゆえ、教会は、政府が国策として原子力発電を推進しようとして多くの人々を苦しめ、さらには来たるべき世代の生命を危険にさらそうとするときには、これと戦い、抵抗する責任があります。

Ⅲ 国 家

国家は、地上にたてられた秩序の一つであって、その使命は、教会とは異なる。この地上にあって、人間の罪と墮落のゆえに、混乱と無秩序が生じないために、人間の理性と能力の量りにしたがって、地上の法的秩序をもち、立法・行政・司法によって、人間の幸福と平和を保ち、基本的人権を擁護し、社会正義を守るために存在する（ローマ 13：4、Ⅰペテロ 2：13）。

教会は、この神の配剤の恵みに感謝すると共に、キリストの勝利のゆえに、国家も、その権能もキリストの御支配のもとにあることを知っている。そして、神は万物をキリストの足の下に従わせ、キリストを万物の上にかしらとして、教会にお与えになった。キリスト者は、主への信仰に基づき、国家の法秩序に対して、信仰からくる良心にしたがって、その義務を果たす。それと共に国家は、主の委託に反し、自己を絶対化し、すべての権力を自らのうちにおさめて、人間の良心・信仰・思想にまで介入して、聖書が示している「獣の国家」になってはならない（エペソ 1：22、ローマ 13：5、黙示録 13：1～1）。

国家の使命は、教会とは異なり、地上の事柄に限定されています。人が何を究極の価値として生きるかについて、国家は示すことができませんし、また示してはなりません。国家は、その成員が自ら追求する価値を可能な限り尊重し、人間の罪と墮落から生じる相互の衝突を調整し、混乱と無秩序が生じないように配慮することができるだけです。

国家が特定の価値をその成員に押しついたり、一方の主張に荷担して他方をないがしろにしたり、弱い立場に置かれている人への配慮を怠ることがあってはなりません。

しかし、政府は、原子力発電の推進を唯一絶対の政策として、それ以外の発電方法を顧みようとはしませんでした。提起された疑問や反対意見に耳を傾けることなく、形式的な手続きと合法性を盾に開かれた議論を拒み、反対意見を封殺し、税の優遇措置や交付金といった「金にものを言わせる」手段で原子力発電を推進してきました。重大事故に対する懸念に対して、無根拠な「安全性の神話」によって必要な措置を怠り、事故を引き起こし、想定すべき被害の想定と避難計画を怠って、被害を拡大し、多くの住民の財産を毀損し、生命を危険にさらしました。

短期的な経済的利益と放棄したはずの軍事的覇権を、あたかもマモンとマルスを拝むように信奉し、本来託されたはずの法的秩序の維持、人間の幸福と平和の保持、基本的人権の擁護、社会正義の実現を蔑ろにするだけでなく、自ら侵すようなあり方を認めることはできません。

IV 現代の課題

このようなキリストの主権のもとにある教会と国家の関係、およびその在り方から見て、現在日本の国の危機的状況の中で、私たちは、特に次の四つの課題を、キリストの福音からくる神の戒めに照して、緊急に表明せざるをえない。

(1) 偶像礼拝

私たちは、イエス・キリストと御言葉において御自身を啓示された三位一体の神にのみ仕え、これ以外のものを礼拝することはできない。また御言葉によって示された礼拝の仕方以外のものを受け入れることはできない（出エジプト 20：1～7、申命記 5：6～11）。

私たちは、天皇・英雄・指導者などいかなる人間をも、国家や民族をも、神格化したり、神のごときものとして敬ったり、拝礼したりすることはできない。またすべての物体・象徴物・死者をあたかも生けるもののごとく拝礼することはできない。神は、そのようなことを行う者も、また行わせる者も、厳しく罰せずにはおかないであろう。

原子力発電は、人間の五感によっては感知することができず、一度事故が起これば回復不可能な核分裂反応によってエネルギーを取り出すという性質上、すべてのことが前もって想定され、その想定通りにすべてが実行されることなしには、エネルギーを安全に供給することができません。しかし、すべてのことを前もって想定し、すべてのことを想定通りに実行するということは、人間の「全知全能」を前提することにほかならず、これが人間の神格化を意味することは明らかです。

(2) 自 由

人間はキリストにあって造られ、キリストによって造られ、キリストを目ざして造られた者として、つねに自由な人格であって、キリストは自由を得させるために、私たちを解放して下さった。私たちは、この自由によって神を讃美し、礼拝し、イエス・キリストを信じ告白し、福音を宣べ伝えることをゆるされている。聖霊のほかに、いかなるものも、私たちにキリストを告白させることはできないし、またこの世のいかなる権力も力も、私たちからキリスト告白を取り去ることも、またこれを人びとに 強制することもできない（コロサイ 1 : 16、ガラテヤ 5 : 1、I コリント 12 : 3）。

このキリストにある自由は、いっさいの人間の自由と基本権の源泉であるから、国 家とその法は、信教・思想・良心・礼拝・伝道・報道・学問・表現・集会・結社等の自由を保証しなければならない。

神でなければできないことを人間ができるとする偽りから始まる原子力発電は、安全でないものを安全であると強弁せざるをえず、それに対する正当な異議申し立てを不当な手段を持って封じることなしには実現することができません。そのために、思想・良心・報道・学問・表現・集会等の自由が様々な領域で狭められ、侵害されています。

(3) 教 育

人間は、神のかたちに造られ、そのかたちは、キリストの中にこそ完全にあらわされているゆえに、キリストに従い、キリストのかたちが、私たちの中に形成されてゆくことこそ、教育の真の目的である。そのことが真実に行われるのは、ただ神の御霊 の働きによる。しかし神は、この教育がなされるため、御自身の父子関係の反映として、地上に親子関係を定め、導く者と導かれる者の関わりの中で、人間による教育と 形成がなされ、御言葉による認識と応答が行われるようになさった。それゆえ、両親およびそれに代る者たちは、神から子供を託され、子供たちが、神とキリストの御名をあがめ、キリストに従う者となるよう、教育のつとめのために召されたのである（ガラテヤ 4 : 19、出エジプト 20 : 12、申命記 6 : 4～9、コロサイ 3 : 20～21、エペソ 6 : 1～4）。

私たちは、神の御言葉を伝達する信仰の教育と、神の造りたもうた世界の諸真理を教える一般的教育のあることを承認する。信仰の教育は、両親と教会に託されており、一般的教育は、両親と両親の委託を受けた教師たちに託されている。教師と学校は、その一般的教育の中で、真理を尊ぶと共に、他方、一つの価値観を意図的に子供に押しつけてはならない。学問・学習は、あくまでも真理を追求してゆく中で、あらゆる 価値の中から、自由に選ぶうる条件のもとで研究が進められなくてはならない。国家であれ、いかなる組織・制度・勢力であれ、真理をふみにじり、抑圧し、また差別や 偏見を助長して、神から委託されている教育のつとめをおかしてはならない。

真理を尊び、特定の価値観を押しつけるべきではない一般教育において、政府が原子力発電の危険性を指摘する教科書の記述の変更を要求したり、電力会社が原子力発電の安全性と利点とを主張するパンフレットを小中学校に大量に配布するなど、真理を歪め、抑圧するような事例が報告されています。安全でないものを安全、安価でないものを安価と強弁せざるをえない原子力発電の推進は、教育のつとめを大きく歪めるものです。

(4) 平 和

イエス・キリストは、十字架によって神と人との和解の業をなしとげ、平和の主として、私たちのうちにある敵意というへだての中垣をこわし、御自身のからだによって、二つのものと一つにし、平和を告げたもうた。私たちは、このイエス・キリストにある和解に基づいた平和以外に、真に神の喜ばたもう平和はないと信じている。そして平和をきたらせる者は、この主キリストにならう者として、神の子らと呼ばれる(エペソ 2 : 14~17)。

キリスト者は神の子らとして平和の主の御心にそうよう、平和を愛し、戦争の悲惨を叫び、武力による紛争をさけ、世界が軍備を縮小してゆくよう祈り、かつ訴える。とくに核兵器をはじめ、大量殺戮兵器は、平和に役立たず、キリストにおける神の平和に對する反逆と考え、その廃棄を訴える。

政府が、たとえ事故がなくても長期的に見れば高価であり、廃棄物処理を考えれば最終的には破綻せざるを得ない原子力発電を国策として推進してきた背景には、直接的には核武装、間接的には核兵器製造の可能性を保持することによる抑止という軍事政策があることを想定せざるを得ません。平和を愛し、戦争の悲惨を叫び、武力による紛争をさけ、世界が軍備を縮小してゆくよう祈り、かつ訴えてきた私たちは、軍事政策と密接に結びついてきた原子力発電の推進に反対します。

日本基督教会大会は、現代の状況の中で、教会と国家との関係について主の御言葉に基づき、ここに表明されたことを、全教会員が、そのかしらなる主キリストに従って決断し、実践してゆくことを願う。

日本キリスト教会は、今日の状況の中で、教会の原子力発電に対する立場について、主の御言葉に基づき、ここに表明されたことを、全教会員が、そのかしらなる主キリストに従って決断し、実践してゆくことを願います。

イエス・キリストの主権は、現在の悪と悲惨のただ中では、信仰と愛と希望の中で、見られるのみである。今その見るところが、おぼろであったとしても、キリストは信仰の告白と証しのあるところ、つねに共にいまし、やがて栄光と勝利のうちに来りたもう。その日には、聖書に記されたごとく、キリストの主権と支配は、すべてのものに明らかになり、すべてのものが主の御前に膝を屈め、「イエス・キリストは主である」と告白して、栄光を父なる神に帰するであろう(ピリピ 2 : 11)。

イエス・キリストの恵みのご支配は、未だ救われないこの世にあっては、信仰の目をもってしか見ることはできません。わたしたちは、未だ善が勝利し得ない世界のただ中で、「あなたがたは、この世ではなやみがある」と言われたキリストのみ言葉を噛みしめざるを得ません。けれども、主は同時に「しかし、勇気を出しなさい。わたしはすでに世に勝っている」と宣言して下さり、「わたしは世の終わりまで、あなたがたと共にいる」と約束して下さいます。主は信仰の告白と証しを通して、ご自身の主権を明らかにして下さい、ついにすべての人が肉の目をもって見ることになる再臨の時に、いっさいを明らかにし、すべての悪を滅ぼし、「人の目から涙を全くぬぐいにとって下さ」います。この希望の中に、わたしたちは「主にあっては、あなたがたの労苦がむだになることはない」ことを信じて、「全力を注いで主のわざに励」むのです。